

議案第 89 号

工事請負契約の締結についての議決の一部変更について

次のとおり大瀬地区下水道管渠改築工事（R 1 - 2）に係る工事請負契約の締結についての議決（令和 2 年 5 月 15 日議決）の一部を変更することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項の規定により、本議会の議決を求める。

令和 2 年 9 月 7 日

三朝町長 松 浦 弘 幸

- 4 契約金額中「69,850,000 円」を「69,878,600 円」に改める。
- 5 工事完成期限内「令和 2 年 9 月 30 日」を「令和 2 年 10 月 30 日」に改める。